

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡市勝竜寺八反田1	平成 28年 7月 30日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) レンゴー株式会社新京都事業所 事業所長 大木 正秋
---	---

主たる業種	段ボール製造業					細分類番号	1	5	3	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで										
基本方針	1. 環境法令の遵守 2. 地球温暖化対策の推進 3. 資源の有効利用の推進 4. 広域物の発生抑制と有効利用の推進 5. 環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給 6. 環境に配慮した資材の調達と生産活動の推進 7. 環境に配慮した海外事業活動の推進 8. 広報、啓発、社会活動の促進										
計画を推進するための体制	事業所長を中心として構成される「環境委員会」を通じて、各部門が情報伝達や意思決定を速やかに行い連携することで環境保全活動を実践している。										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	8,038.6 ノットン	7,960.6 ノットン	7,685.8 ノットン	トン	-2.7	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	7,896.9 ノットン	7,960.6 ノットン	7,685.8 ノットン	トン	-0.9	パーセント				
	実績に対する自己評価	生産量が前年比94.4%と落ち込んだため、全体的なエネルギー使用量が抑えられた。									
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率				
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量[十万吨])	3.58	3.54	3.62		0.00	パーセント				
	事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント				
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	生産量の落ち込みとエネルギー使用量が完全には比例せず、機械停止中のボイラー運転やコンプレッサー等のベースエネルギー使用量があるため改善出来なかったと思われる。									
	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度			備考				
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	老朽化変圧器、進相コンデンサの更新									
	(27) 年度	ボイラー送風機IN V盤更新									
	(28) 年度										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	最寄駅～工場までの通勤用バス利用の継続。									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	昨年、バス経路の変更を行ったが問題無く運用出来ておりスムーズな運用を継続出来ている。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度			備考				
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動											
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 超過削減量										
	トン	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン	トン		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。